

第1章

全体構想

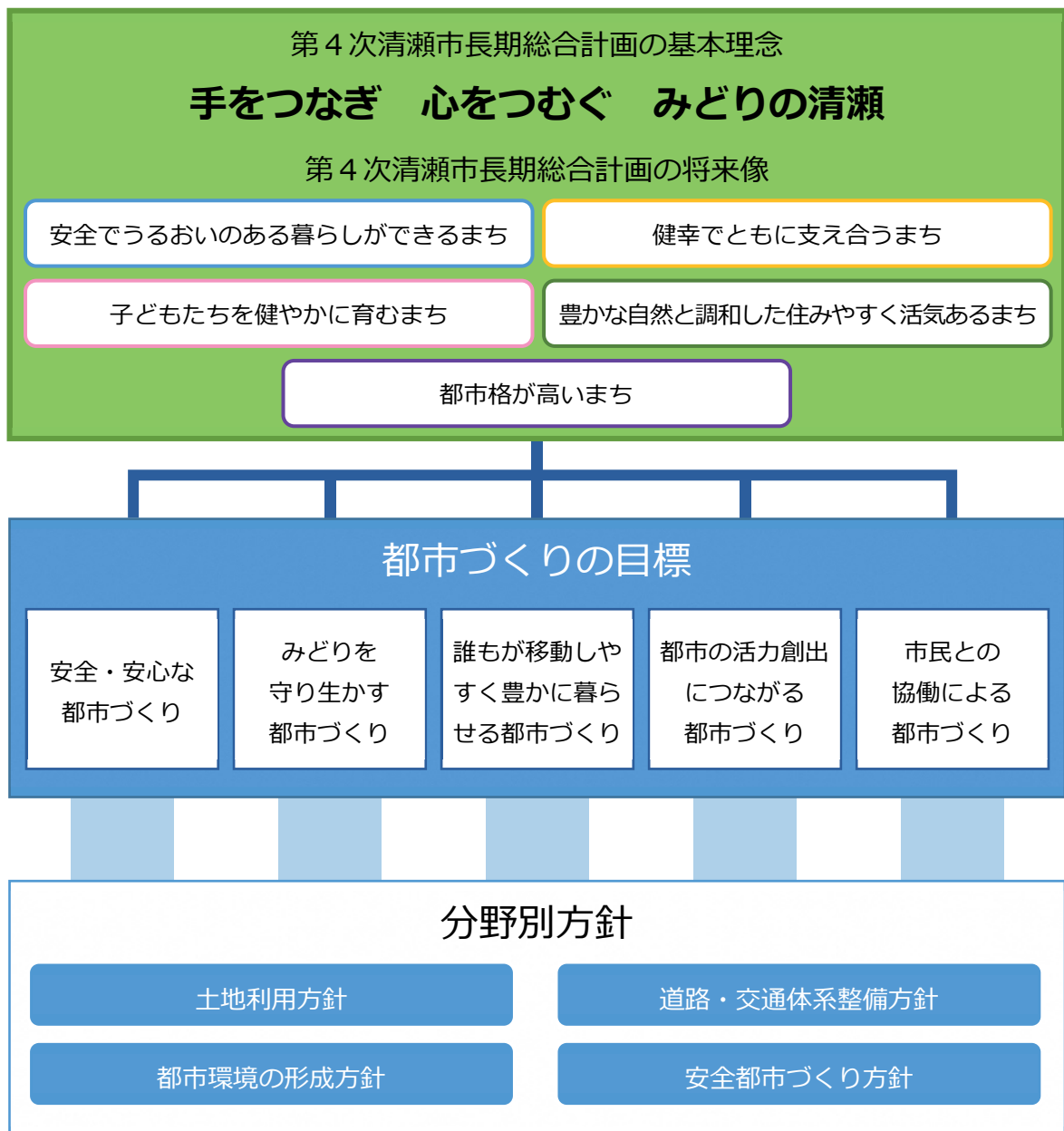
- 1 - 1 都市の将来像
- 1 - 2 都市づくりの目標
- 1 - 3 将来都市構造
- 1 - 4 都市づくりの課題

1

全体構想

1-1 都市の将来像

本プランでは、上位計画である第4次清瀬市長期総合計画の基本理念や将来像を踏まえ、今後20年間で実現を目指す都市づくりの目標を以下のように設定し、その目標を実現するための取り組みの方向性を分野別方針で位置づけます。



1-2 都市づくりの目標

本市の20年後の将来を見据えた都市づくりを進めるにあたっての目標を示します。

1 安全・安心な都市づくり

市民が安心して快適に暮らせる都市にするため、災害に強く、犯罪の少ない都市づくりを目指します。

大規模自然災害への対策を進めることで、災害時の被害が少なく、安全に避難ができる都市づくりを進めます。また、地域の安全・安心を地域の住民が自ら守り、相互に支え合うことができるよう、コミュニティを育てていく取り組みを進めます。

2 みどりを守り生かす都市づくり

本市の貴重な資源である豊かなみどりを次世代に引き継いでいけるよう、みどりを保全し、活用できる都市づくりを目指します。

特に市の面積の約20%を占める農地については、生産緑地への追加指定や農業環境の整備、地産地消の推進の取り組みなどにより積極的な保全・活用を進めます。

3 誰もが移動しやすく豊かに暮らせる都市づくり

市内を移動しやすく、地域の中で豊かな生活ができるよう、コンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりを目指します。

市民が身近な地域の中で豊かな生活を送ることができる環境を整えるため、公共交通網の充実や誰もが利用しやすい交通環境、安全な歩行空間の整備を進めます。

4 都市の活力創出につながる都市づくり

起業や市民活動などが活発に展開される、活力ある都市づくりを目指します。

駅周辺や主要な幹線道路沿道などにおける商業・業務施設などの立地を誘導するとともに、地域で市民が活動できる空間を確保・創出することで、市民の多様な活動を支えられる環境づくりを進めます。

5 市民との協働による都市づくり

市民にとって満足度の高い都市にしていくため、市民の主体的な活動を地域の課題解決に生かすことのできる、市民との協働による都市づくりを推進します。

それぞれの地域課題に対応したきめ細かい都市づくりが行えるよう、「清瀬市住環境の整備に関する条例」の活用を推進するなど、市民や事業者などの都市づくりの担い手が積極的に関わることのできる都市づくりを目指します。

1-3 将来都市構造

将来都市構造は、将来の都市の姿の実現を目指すにあたって、本市の都市の特性や骨格を概念的に表すことで、都市づくりの方向性をわかりやすく示すものです。鉄道駅や主要な公共施設周辺などを「拠点」、拠点間を結ぶ道路などを「軸・ネットワーク」と位置づけています。

また、拠点周辺においては、それぞれの拠点の特性を生かした都市づくりを進めつつ、拠点間のネットワークの形成を図り、市内及び隣接市との移動環境を高めることで、活力ある持続可能な集約型の都市構造の実現を目指します。

1-3-1 拠点

(1) 中心拠点

本市の中心的な交通結節点であり、都市機能が集積する清瀬駅周辺と、JR武蔵野線の乗換駅である秋津駅周辺を中心拠点と位置づけます。

①清瀬駅周辺

清瀬駅周辺では、商業・業務などの各種都市機能の集積と南口の駅前交通広場の整備により交通結節機能の強化を図ることで、円滑な移動を促進し、にぎやかで活力のある生活利便性の高い拠点形成を図ります。

②秋津駅周辺

秋津駅周辺では、隣接する東村山市、埼玉県所沢市と連携しながら、アクセス道路や駅前交通広場の整備などを検討していくとともに、周辺に暮らす市民や乗り換えで駅を利用する人たちの日常的な生活を支える商業・サービス業を中心とした施設を誘導することで、交通結節点としての特性を生かした活力のある拠点形成を目指します。

(2) 交流拠点

市民の多様な活動が行われている主要公共施設周辺を交流拠点と位置づけます。

交流拠点では、市民が気軽に立ち寄れ、自由に利用ができるようにすることで、市民の外出や活動を促す拠点の形成を目指します。

(3) スポーツ拠点

野球場やサッカー場、市民体育館などのスポーツ施設がまとまって立地している下宿運動公園周辺をスポーツ拠点と位置づけます。

スポーツ拠点では、市民が気軽にスポーツに親しめるよう市内各地域からのアクセス改善に努め、市民のレクリエーションや健康づくりの拠点としての環境整備を進めます。

(4) 医療・福祉エリア

市南西部の医療施設や医療関連の研究施設、福祉施設、大学をはじめとする教育施設などが立地する地域を医療・福祉エリアと位置づけます。

医療・福祉エリアでは、武蔵野の面影を残す雑木林の景観を保全するとともに、市民が気軽に利用することができるような環境の整備を検討していくなど、癒やしと憩いの空間として親しまれる環境形成を目指します。

(5) みどりの拠点

市内に点在する規模の大きな公園やまとまったみどりが残る雑木林などをみどりの拠点と位置づけます。

みどりの拠点では、野生生物の生息空間としての保全や市民がみどりとふれあい、活用できる空間づくりを進めます。また、市民がみどりの管理に関わる仕組みづくりを進めることで、地域資源としてのみどりの保全を目指します。

1-3-2 軸・ネットワーク

(1) 広域連携軸

主要幹線道路である東3・4・7号線（府中清瀬線）、東3・4・15の2号線（新東京所沢線）、小金井街道、志木街道を広域連携軸と位置づけます。

広域連携軸では、隣接・近隣自治体間の移動の円滑化を図るとともに、沿道の土地利用を促進し、主要幹線道路にふさわしい沿道空間の形成を目指します。

(2) 地域連携軸

市内の各地域間を結ぶ幹線道路である東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）、けやき通りなどを地域連携軸と位置づけます。

地域連携軸では、市内の円滑な交通を促進するため、歩道の確保や自動車空間と自転車・歩行者空間の共存を進めるなど、安全で移動しやすい道路空間の整備を目指します。

(3) 高速連携軸

関越自動車道を高速連携軸と位置づけます。

高速連携軸では、所沢インターチェンジへのアクセス利便性の向上を図るなど、市民の広域的な移動利便性の向上を目指します。

(4) みどりの軸

けやきなどの並木道のあるけやき通り、東3・4・17号線（下清戸線）、志木街道の一部、新小金井街道の一部などをみどりの軸と位置づけます。

みどりの軸では、歩行環境に配慮しつつ沿道の街路樹の保全を図るとともに、沿道の緑化や飾花を進め、うるおいのある景観の形成を目指します。

(5) 水辺の軸

柳瀬川・空堀川の沿川地区を水辺の軸と位置づけます。

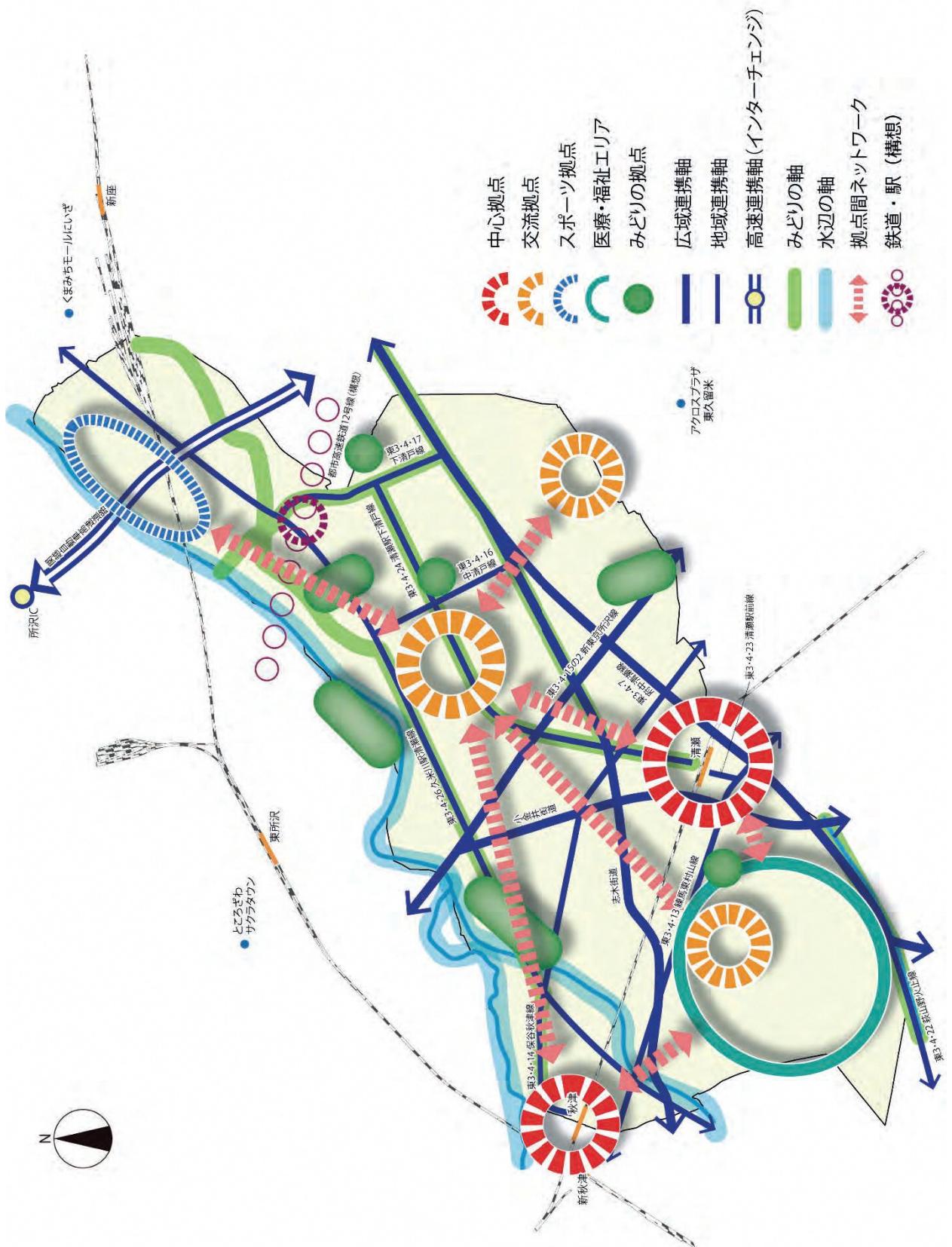
水辺の軸では、河川周辺の自然環境の保全とともに、親水空間の整備を図り、市民が水と親しめる空間形成を進めるなど、身近な水辺の活用を目指します。また、あわせて野生生物の生息空間としての確保を目指します。

(6) 拠点間ネットワーク

市内の各拠点を結ぶ道路・公共交通網を拠点間ネットワークと位置づけます。

拠点間ネットワークでは、道路整備や公共交通網の充実を図り、市民の円滑な移動を確保することで、市民生活の利便性の向上や市民活動の活発化を目指します。

■ 将来都市構造図



1-4 都市づくりの課題

本市の都市づくりを進めるにあたっての主な課題は以下に示す通りです。

課題1 土地利用に関する課題

本市では、駅周辺において一定程度の商業的な集積が図られているものの、市内での消費が少ない傾向にあります。そのため、清瀬駅や秋津駅などの駅周辺において商業機能の集積を誘導するとともに、新たに整備される東3・4・15の2号線（新東京所沢線）などの幹線道路の沿道空間の活用を促進し、魅力ある商業機能の集積を誘導していくことが求められます。

また、近年では職住近接という考え方も広まってきており、市内での働く場の創出が求められていることから、事業所や環境に配慮した産業などが立地可能な土地利用について検討していくことが必要です。その一方で、指定された用途地域と土地の利用実態が乖離している地域についても、今後土地利用のあり方について検討していく必要があります。

課題2 道路・交通に関する課題

本市では、都市計画道路の整備率が約33.4%（平成31(2019)年3月末現在）と多摩地域の中でも整備が遅れており、未着手の都市計画道路については東京都と協働で必要性の検証を行いながら、必要な都市計画道路の整備を進めていくことが必要です。

また、生活道路の中には、幅員の狭い道路や歩道がない道路もあり、歩行者の安全の確保が必要です。その一方で、本市は比較的平坦な地形で自転車の利用がしやすいこともあり、自動車依存の低減による健康増進や交通混雑の緩和を図るため、市民の移動手段として自転車利用を促進していくことが求められます。

公共交通に関しては、市北部で公共交通の利便性の低い地域があることから、バス交通を含めた公共交通利便性の向上を図っていく必要があります。

都市高速鉄道12号線の延伸構想がありますが、その沿線地域での交通利便性の向上のため、早期の実現が重要となります。

課題3 都市環境に関する課題

近年、生産緑地法や都市緑地法、都市公園法などが改正され、特定生産緑地制度や新たな用途地域である「田園住居地域」の新設など、みどりの保全や活用に向けて新たな制度が創設されています。特に多くの生産緑地は、令和4(2022)年には指定から30年が経過するため、生産緑地の指定が解除された農地の宅地化が懸念されます。そのため、新たな制度を活用したみどりの保全・活用が求められています。

また、市内には規模の大きな公園が少ない一方で、開発によってつくられた小規模な公園が増えています。市民の公園利用を促進していくために、市民ニーズを踏まえた公園整備のあり方を検討していく必要があります。

課題4 安全・安心に関する課題

東京都が平成30(2018)年に発表した「あなたのまちの地域危険度」において、本市は比較的災害に対する危険度が低い地域とされています。しかし、全国各地で災害が多発しているほか、東京においては、首都直下地震が今後30年以内に約70%の確率で発生すると想定されるなど、いつ災害が発生してもおかしくない状況です。本プランを改定するにあたって行った市民アンケート調査でも地震や火災、水害などの災害に対する市民の関心は高く、災害への対策が必要です。

インフラ施設の整備・更新、避難所となる公共施設の安全性の確保、住宅の耐震化、被災後の復興都市づくりのあり方の検討などを進めていくことが必要です。



けやき通り